

市民の皆様へ

## 細胞診と日本臨床細胞学会

特定非営利法人 日本臨床細胞学会  
理事長 長村義之（おさむらよしゆき）



日本臨床細胞学会の理事長を拝命致しました長村義之（おさむらよしゆき）でございます。皆様は細胞診という言葉をお聞きになったり、実際に体験されたりした方も多いのではないかと拝察いたします。婦人科での子宮頸がん検診には、必ず子宮頸部細胞診が行われ、子宮頸部から採取された細胞を顕微鏡で丹念にみて、異常〔異型〕細胞の検出がなされています。子宮頸癌の原因の主体がヒトパピローマウィルス(HPV)であることが判明してきた現在、細胞診と同時に HPV の感染（それも癌化に関連したタイプ）の検出も重視されてきています。これは、多くの女性を対象に行われる“スクリーニング”といわれる細胞診です。ここで、異常細胞が検出された場合、状況によっては、コルポスコピーさらには組織診断（病理専門医によって行われる診断です。日本病理学会のホームページをご覧ください）を行います。このような、検診・スクリーニングには、肺癌の細胞診があり、喀痰および気管支擦過・洗浄細胞診も近年増加の一途をたどっている肺癌の検出に重要な位置づけになっています。また、近年穿刺細胞診(FNA)といわれる診断法、すなわち“しこり”（乳腺、甲状腺、リンパ節など表面に触れるもの）に細い針を刺して、そこから細胞を採取し、顕微鏡で見て診断する方法が普及してきました。ここでは、乳癌、甲状腺癌、がんのリンパ節転移などが実際の“癌の確定診断”が行われ実績を挙げてきています。その他にも、尿の細胞診（膀胱癌、前立腺癌などの検出）、胸水・腹水の細胞診（癌細胞があるかどうかを診断します）などがあり“液状検体”と呼ばれています。

このような細胞診は、我が国において細胞検査士と細胞診専門医の連携により行われています。検査士の方々は、膨大な量の細胞診標本を見て、その中から異常な細胞（前癌状態など）を見分ける重要ステップにあって、細胞診の十分な修練を積んだ上で学会認定試験に合格しており、充分信頼されています。また、そこで選び出された“異常細胞”は最終的に、医師である細胞診専門医により最終判定（診断）がなされます。

現在、日本臨床細胞学会では、4,334名の医師〔そのうち2,369名が学会認定専門医〕であり、6,631名の技師（そのうち6,490名が学会認定検査士）を擁しており、がん検診および諸種疾患の診断に貢献しています。平成19年に制定されたがん対策基本法においても、検診率の向上がうたわれており、細胞診も皆様のがん予防・診断に大いに寄与しています。

以上、日本臨床細胞学会のご紹介ですが、更に詳細をお知りになりたい方は、ホームページ <http://www.jscc.or.jp/> をご覧ください。日本臨床細胞学会が更に皆様の医療に貢献出来ますよう、ご協力を宜しくお願い申し上げます。